

## 入札説明書

沖縄県が発注する「ICT機器（携帯型情報端末）一式の調達」にかかる一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

## 1 競争入札に付する事項

## ICT機器（携帯型情報端末）一式の調達

- (1) 契約方法  
一般競争入札とする。
- (2) 納入の期限  
令和6年10月31日（木曜日）
- (2) 契約の内容  
仕様書及び入札説明書による
- (4) 納入の場所  
沖縄県立那覇みらい支援学校（那覇市古波蔵4丁目10番17号）
- (5) 入札金額
  - ① 入札金額は、搬入に係る一切の費用を含めた金額とする。
  - ② 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札金額  
入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
- (7) 入札執行の日時及び場所
  - ① 日時 令和6年7月8日（月曜日）午前10時
  - ② 場所 沖縄県立那覇みらい支援学校 多目的室（交流室）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札参加者資格 次の要件を全て満たす者
  - ア 県が発注する物品の製造、買入れ、受払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県公示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること及び一般競争入札参加申込書の提出日まで本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
  - ウ 購入物品に関し、点検整備の体制及び物品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
  - エ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和6年7月3日（水曜日）午後5時までに6の場所に提出し、当該機器等を納入することを証明した者であること。
- (2) 入札者に求められる事項 上記要件を満たすことを証明する書類を、一般競争入札参加申込書（第1号様式）と同時に提出すること。
- (3) その他の入札参加条件 仕様書に記載する物品を納入できること。

## 3 入札保証金に関する事項

別紙「入札保証金説明書」による

## 4 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、随意契約ができるものとする。

## 5 入札執行人及び立会人

沖縄県立那覇みらい支援学校職員

## 6 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

名称 沖縄県立那覇みらい支援学校事務部

所在地 沖縄県那覇市古波蔵4丁目10番17号

## 7 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

## 8 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に契約を締結するものとする。

## 9 その他

### (1) 入札に係る質問

本入札説明書及び仕様書に質問がある場合は、質問書（別紙様式）を電子メール又はFAXによって提出することとし、送付後速やかに担当まで電話連絡し、受信の確認を行うこと。

質問に関する回答は、令和6年7月2日（火曜日）までに質問者へ回答するほか、必要と判断した場合は入札参加希望者全員へメール等にて連絡する。

① 提出期限 令和6年7月1日（月曜日）午後5時

② 提出場所 「10 問い合わせ先」のとおり

### (2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 入札参加資格のない者のした入札

② 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

③ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

④ 入札書の表記金額を訂正した入札

⑤ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

⑥ 入札条件に違反した入札

⑦ 連合又はその他不正の行為があった入札

⑧ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

① 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約（契約額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類（第2号様式）を提出する場合（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。）

(4) スケジュール (予定)

令和6年7月1日 (月曜日) 午後5時	質問締切
令和6年7月2日 (火曜日)	質問回答
令和6年7月3日 (水曜日) 午後5時	入札参加申込、機能等証明書等提出締切
令和6年7月8日 (月曜日) 午前10時	入札執行
令和6年10月31日 (木曜日)	納入期限

10 問い合わせ先

〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目10番17号

沖縄県立那覇みらい支援学校 担当 事務部：稲嶺、高等部：城間

電話番号：098-855-7831 FAX番号：098-855-7832

電子メールアドレス：inaminke@pref.okinawa.lg.jp